

科学技術文化の視点から
現代に生きるヒント 第4回

北海道の技術文化遺産をどのように 保存し継承するか



山田 大隆 (やまだ ひろたか)
酪農学園大学教職センター教授

1946年函館市生まれ。北海道大学理学部卒業、72年同理学部大学院修士課程修了。札幌藻岩高校、札幌開成高校物理教員、この間、北海道教育大学札幌校産業技術学科、酪農学園大学非常勤講師も、2007年から酪農学園大学教職センター（理科教育）教授。北海道産業考古学会長、日本科学史学会北海道支部長、日本産業技術史学会理事、北海道文化財保護協会編集委員・理事、北海道開拓記念館文化振興会理事、北海道遺産協議会遺産選定委員・監事、空知炭鉱の記憶調査委員会委員長等を歴任。

日本近代史における北海道開拓と技術展開

北海道では明治政府の殖産興業化軍事化政策を受けて、開拓使顧問ケプロンが提出した報文（1875年）により、「豊源の開発」地として多くの資源開発がアメリカ技術（植民地開発型技術）の導入で集中的になされた。筆者はかつて、日本における1977年創立のイギリス源流の産業考古学の発展と北海道での展開について、「北海道の産業遺産」と題して北海道新聞全道版で1997年に46回、1年間にわたり連載した。これは、その後、空知支庁地域政策部の炭鉱遺産による地域振興事業の「空知炭鉱の記憶推進事業」に生かされ、当時の堀達也知事による北海道遺産運動の嚆矢となった。

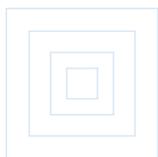
北海道では戦後、70年代までに、国内の原料供給を目的に、本州からの資本導入と第一、二次産業の技術導入が盛んに行なわれた。鴻之舞、イトムカなどの金属鉱山、夕張、芦別、美唄、赤平、釧路太平洋などの炭鉱、北見の薄荷、道北道南のでんぷん製造や製麻など、東洋一や日本一の生産を実現した大規模な製造工場が全道一円に出現した。

戦後産業構造変化による北海道産業の停止と廃棄

ところが1973年の第一次石油危機以来、日本のエネルギー政策の転換と原料の海外依存化で、北海道の産業は存立基盤を失い、急速に衰退。その結果、この20年間にこれら巨大施設の廃棄や更地化は、鉱山、炭鉱、工場、土木建築を問わず、想像以上に進行した。

例えば、大正年間の好況時に2,000工場を数えた在来式の馬鈴薯でんぷん工場は90年代まで4工場が残っていたが、斜里町にあった3工場が96年に休止、解体された。また、70年代後半全道104カ所にあった立て坑式大型炭鉱も96年に残った4カ所が閉山、解体された。このほか、1939年に世界一の生産を上げた最後の北見型薄荷蒸留機を持つ湧別町の工場の休止（91年）、架橋にはしけを用いたトラス橋で建設時は日本最大であった羽幌線天塩川橋梁の解体（93年）、戦時型コンクリートアーチ橋として貴重な士幌線音更川橋梁の一部解体、積丹半島の鰯や鯨漁用の世界的な袋潤^{※1}の消波ブロック埋没による消失もあった。

※1 袋潤
海岸に石を積み、小さな漁港のように造られたもの。ニシン漁が盛んだった頃、陸に揚げきれなかったニシンを一時保管する生けすのような場所。船泊り、避難港としても使われた。



筆者は、これらの遺産をすべて調査し、2006年に150件の北海道文化資源データベースとして、HP上にその内容と所在、写真を紹介した。目的は、北海道内に現存する産業遺産の現状と消失の危機、保存継承の意義を強調したもので、その多くを最初に文化庁の登録有形文化財で確保し、次いで考古学詳細調査による重要文化財への昇格、さらには国宝、最終的には世界遺産登録を目標とするものである。

最近の産業遺産の消失の現況

ところが、2006年以後も産業遺産の解体除却は進行している。09年には函館市の著名な景観であった函館ドックの1972年IHI^{※2}製の門型大型クレーンが解体された。このクレーンは国内に函館市にのみ現存していた戦後日本の造船ブームを開始した記念碑ともいえる貴重な遺産で、港の原風景として市民の愛着も大きかった。また、夕張市の財政破綻により石炭歴史村関係の炭鉱関連遺産（駅舎、炭住、小学校の伝統的建造物）の解体撤去も進み、夕張鉄道遺産のSL館、石炭博物館ほかの日本最大の炭鉱博物館群の継承も懸念される。三笠市の竣工時東洋一の施設として世界的に有名となった奔別炭鉱の国内最後のセット保存遺産も解体の危機に直面している。これは06年選定の北海道遺産の象徴的遺産として産業観光資源となっていたもので、11年9月に関係会社と北海道知事に関係6団体による保存要望書が提出されたが、多くの産業景観利用関係者に衝撃を与えた。日本最後の炭鉱都市景観保存地区に指定されている南美唄地区の炭鉱幹部住宅（伝研）や歴史都市函館市の景観を担う元町地区の重要文化財の町屋群も老朽化と住民の死亡で連続解体の危機にある。

北海道の産業遺産をどう保存継承するか

急速に進む最近の北海道内の産業遺産の消失傾向に対して、その保存を進めるための理念と対応は十分ではない。以下にその問題点と課題を指摘する。

(1) 産業遺産の価値評価が遅れている

産業遺産は供用の終了した国や企業の物件で、産業廃棄物に分類される。その後一部は会社発展の技術記念物としてモニュメント保存されるが、多くは除却さ

れる。企業撤退の場合、地方自治体やNPOが無償譲渡で社会教育遺産資源として引き継ぐが、専門的な技術史や博物館学の評価を得ていない、中途半端な遺産が多い。特に最近の地方自治体財政衰退下では、利潤を産まない産業遺産は廃棄される事例が多い。

産業遺産は数が多く、全体システムの保存が理想だが、産業考古学と産業観光の世界先進地のドイツ、イギリスでも成功していない。すべてを保存することは不可能なので、保存選定の価値評価と判断を学会・行政が実行するとともに、保存活動は市民運動の高揚が鍵となるので、学会やシンポジウムの開催、署名活動、保存会活動、マスコミ報道等への意義主張活動が急がれている。

(2) 遺産維持の自治体経費が減少している

産業遺産は一度破壊すると再現不可能が本質の貴重な継承遺産だが、その維持は高額な経費を必要とする。自治体の財政衰退では、維持費は教育文化から削減の中では最初に削減される対象である。重要な社会教育施設の博物館でも半期制開館、不定期開館、休館、廃館の順で消失し、所蔵品が財政補填に売却される施設も最近増加している。これは自治体の文化政策の根幹に関わる重要問題である。イギリスのように強力なナショナル・トラストでの買取り保存が理想である。

(3) 保存継承に関する関係団体の意向が非合意

産業遺産保存に関わるのは、最初の保持者の国、会社と、自治体、NPO等保存運動団体だが、継承上での最大の問題である人、カネ、モノの合意を見ていない。主張はするが、実際の保存維持行動の責任の所在は、自治体、会社任せで一体化していない。この一体化が今後の保存継承上で重要である。

(4) 産業遺産保存には国の法律的支援が必要

放置しておく産業廃棄物として処分される産業遺産の価値評価は、国の文化財保護法を改訂した「産業遺産基本法」「産業遺産保存法」の制定が必要で、その評価基準には2003年の国際基準（ニジニタギル憲章）、財政保障（遺産保持団体への免税措置等）はイギリスのナショナル・トラスト法が参考になる。

※2 IHI
石川播磨重工業株式会社。2007年略称としてきたIHIを正式名称に変更。